

一枚の写真に、平和への願いを込めて



原爆死没者のお名前と遺影をお寄せください

お寄せいただきましたお名前と遺影は、「原爆死没者追悼平和祈念館」において登録し、公開させていただきます。
なお、ご希望により、非公開とすることもできます。

詳しくは下記までお問い合わせください。



国立広島原爆死没者
追悼平和祈念館

〒730-0811
広島市中区中島町1番6号
電話 082-543-6271
FAX 082-543-6273



国立長崎原爆死没者
追悼平和祈念館

〒852-8117
長崎市平野町7番8号
電話 095-814-0055
FAX 095-814-0056

原爆死没者追悼平和祈念館（以下「祈念館」という。）は、「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づき、国として、原爆死没者の尊い犠牲を銘記し、恒久の平和を祈念するとともに、原爆の惨禍に関する全世界の人々の理解を深め、被爆体験を後代に継承することを目的として、被爆地である広島と長崎に設立されました。

祈念館では、原爆で多くの人が亡くなった事実を伝えるため、原爆死没者のお名前と遺影（写真）の登録を受け付けています。お寄せいただいたお名前と遺影（写真）は、祈念館で公開するとともに永久保存いたします。

1 対象となる死没者

次のいずれかに該当する死没者です。

- (1) 原爆が投下された際、被爆地にて直接被爆した方
- (2) 原爆投下後2週間以内に被爆地に入り被爆した方
- (3) 被爆者の救護活動などで身体に放射能の影響を受けるような状況にあった方
- (4) 被爆時に上記(1)・(2)・(3)の胎児であった方

※亡くなられた時期は問いません。また、被爆者健康手帳の有無も問いません。

2 申込方法

- (1) 申し込みができる方は、原則として死没者の遺族の方です。
遺族以外の方（友人・知人等）からの申し込みは、事前に祈念館にご相談ください。
- (2) 申込書（封筒の形をしています）は、死没者お一人につき、1枚必要です
申込書は広島市・長崎市の原爆被爆者対策担当課及び広島・長崎の祈念館にあります。
- (3) 必要事項を記入した申込書に遺影（写真）を入れ、祈念館まで郵送またはお持ちください。
- (4) 申込期限はありません。
また、死没者の被爆地や申込者の住所地に関係なく、どちらの祈念館でもお受けします。

3 遺影（写真）

- (1) 登録できる遺影（写真）は1枚です。お名前だけの登録もできます。
- (2) 遺影（写真）の大きさ、カラー・白黒の別、撮影時期は問いません。
- (3) お寄せいただいた遺影（写真）は祈念館で永久保存します。
写真返却を希望される場合、祈念館が複製を作成し、原本を返却します。
- (4) 遺影（写真）がない場合は肖像画でも受け付けます。
- (5) 遺影とは別に、死没者とご家族が一緒に写った写真も登録できます。



家族写真も登録できます

4 公開方法

お寄せいただいたお名前と遺影（写真）は、広島・長崎の祈念館で公開いたします。

検索装置でご覧いただけるほか、多くの人が亡くなったことを実感していただけるよう大型映像装置に順次映し出されます。

なお、ご希望により非公開とすることもできます。

ご不明な点等ございましたら、お問い合わせ先までご連絡ください。

申込書の送付・お問い合わせ先

国立広島原爆死没者追悼平和祈念館

〒730-0811 広島市中区中島町1番6号

電話 082-543-6271(代表)
082-207-1203(直通)

FAX 082-543-6273

国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館

〒852-8117 長崎市平野町7番8号

電話 095-814-0055

FAX 095-814-0056